

社会福祉法人謙心会 第20回理事会議事録

1 開催日時

令和3年6月5日(土) 午後3時00分から午後4時30分まで

2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81

特別養護老人ホームにちにちそう 地域交流スペース

3 理事総数 6人

4 出席した理事の数及び氏名 5人

理事 安藤美代子、吉成仁見、鈴木多喜、井上昌子、増淵則雄

監事 室井敏雄、相澤康子

欠席 中井本秀 理事

5 報告

(1) 報告第1号 令和2年度資金収支補正予算(第4号)について

6 議題

(1) 議案第1号 令和2元年度事業報告の承認について

(2) 議案第2号 令和2年度決算(計算関係書類及び財産目録)の承認について

(3) 議案第3号 社会福祉充実計画について

(4) 議案第4号 定時評議員会の開催について

(5) 議案第5号 役員(理事及び監事)の選任について

(6) 議案第6号 評議員選任・解任委員会委員の選任について

(7) 議案第7号 評議員候補者の推進について

(8) 議案第8号 評議員選任・解任委員会の開催について

7 議事の経過及び結果

施設長 皆様こんにちは。コロナ禍の中にありまして、社会福祉法人謙心会としましても、面会の自粛、行事・イベントの中止や規模を縮小しての実施となったりで、入居者、利用者、ご家族には不便やご迷惑をおかけしているところでもあります。申し訳なく思いますが、今の時点ではどうすることもできない状況にあります。特養の入居者の状況ですが、コロナさわぎにの中にあっても、お変わりなくお過ごしになっておりますし、他の事業所の利用者も減少することなくご利用いただいております。本日は、土曜日のお忙しいところ理事会にご出席をいただき、誠に有り難うございます。お陰様で特別養護老人ホームにちにちそうが開設しまして、5年目を迎えることができました。この間の理事及び監事の皆様方にはご支援、ご協力をいただき感謝申し上げます。令和2年度は、謙心会として利用者を増やすための努力をしてまいりました。コロナ禍の中にありましてその効果が表れたものと判断しており、これから詳しくご説明させていただきますが、利用者増加と収入のアップがはかられました。誠にありがたいことでもあります。それでは、第20回理事会を開催いたします。なお、中井理事から理由を付した欠席届が提出されております。ただ今の出席理事は、5名でありまして、定款第28条第1項に規定

する理事の過半数を超えておりますので、本日の理事会は、成立しておりますことをご報告いたします。本日の理事会は、補正予算、令和2年度の事業報告、決算、その他の議案等 ご審議いただく内容も非常に多くなっており、相当時間を要することになりますので、要点だけの説明にさせていただきますので、ご了承をお願いします。はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 改めまして、本日はお忙しい中、また世の中はコロナワクチン接種で大変な中ではありますが、お集まりいただき有難うございます。一年を振り返りますと終始コロナウイルスの話題であったかなと感じております。お陰様で当法人においては、職員も利用者様にも無事に過ごすことはできておりますが、様々な制限から家族とも疎遠になってしまうこともありました。このような状況下でありましたが、決算状況としましては良い報告ができるかなと思っております。本日は審議のほど宜しくお願いします。

施設長 ありがとうございます。次に、議長選出であります。定款第27条の規定によりまして、議長はその都度選任すると規定されておりますが、本日の理事会の議長につきましては、吉成仁見理事にお願いしたいと思っておりますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、吉成理事よろしくをお願いいたします。

議長 吉成でございます。それでは、しばらくの間、理事会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議長 それでは報告に入ります。報告第1号 令和2年度資金収支補正予算(第4号)について、事務局の説明をお願いします。

施設長 それでは、報告第1号 令和2年度資金収支補正予算(第4号)につきましてご説明いたします。3ページをご覧ください。給食費に450千円の補正予算の措置をいたしました。次に、5ページをご覧ください。にちにちそうもとまちの土地を24,500千円で購入いたしました。にちにちそうもとまちのサービスク区分の決算は赤字になることを予想しておりましたが、にちにちそうもとまち及びにちにちそうふじみの収入が増加し、決算ベースでふじみからもとまちへ9,000千円のサービス区分間の繰入をすればもとまちのが赤字決算にならない見通しがついたため、9,000千円のサービス区分間の繰入、繰出の措置をいたしました。令和2年度のふじみ拠点区分の決算の説明でまた説明させていただきます。以上で説明を終わります。

議長 報告第1号の説明が終わりました。皆様、質疑、意見等がございましたらお願いします。(特に何もなしの声)

議長 特にないようでありますので、報告第1号を終わります。

議長 次に、議事に入ります。議案第1号 令和2年度事業報告の承認についてと議案第2号 令和2年度決算の承認については、関連がございますので一括議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 社会福祉法人謙心会令和2年度事業報告書を別冊のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第34条第1項の規定により、理事会の承認を求めま

す。また、社会福祉法人謙心会の令和2年度決算を別紙のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第34条の規定により、理事会の承認を求めます。議案の日付が令和2年6月5日提出となっておりますが、令和3年に訂正お願い致します。事業報告につきましては事務長から、決算につきましては私から説明させていただきます。なお、事務長の説明が終わりました後に、各事業所の所長が理事会に出席しており、今まで発言する機会もありませんでしたので、今回から一年を総括して一言発言しますので、ご了承をお願いします。

事務長 それでは令和2年度の事業報告をさせていただきます。法人事業全体の総括としまして、令和2年度も法人基本理念の下、全6事業を7事業所で実施してまいりました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、事業計画に沿った運営ができない事が多々あり、ご利用者・ご家族様に対しては、面会の自粛・外出の制限・行事の簡素化などご不便やご迷惑をお掛けしましたが、利用減に繋がることなく安定的な事業運営を行うことができました。法人全体としても感染症対策を徹底し、各事業所が創意工夫を図りながら目標実現に向け取り組んでまいりました。先ず健全経営として収入確保と支出削減に努めました。感染症予防対策の観点から電話案内や広報誌・ホームページを活用したPR活動を積極的に行い、利用者増を図ることができました。事業活動収入は前年比で約5000万円の収入増となりました。地域貢献においては、他法人と協働して「社会福祉法人連絡会」の活動を推進し、出前講座への講師派遣や備品の貸し出しなどを行いました。又、近隣中学校からの要請で、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止となった職場体験の代わりとして行われた「わくわくセミナー」での講師も務めさせて頂きました。サービスの質の向上においては、施設外の研修会は中止が相次ぎ十分な成果を上げることができませんでしたが、施設内研修では資料配布やオンライン活用などの工夫をしながら専門知識と技術向上に努めました。9月には全ての利用者・家族へ満足度アンケート調査を実施し、不満や要望に対して改善に取り組み、より良いサービス提供に努めました。人材の確保・育成においては、学校訪問やPR活動を行い、今年度も1名の新卒者採用と年間12名の中途者採用に繋げることができました。資格取得に向けた支援も積極的に行い、2名の職員が介護福祉士の国家資格を取得し、同じく2名の職員がユニットリーダー研修課程を修了することができました。一方で各種休暇を取り易くしたり、福祉機器の導入にて介護負担の軽減を図るなど、より良い職場環境作りにも努めてまいりましたが、年間14名の職員が離職しております。多くの理由は人間関係で、今後も大きな課題の一つであります。2ページに記載されておりますのが、理事会・評議員会の開催状況となります。会計監査は5月に行いました。内容につきましては議決事項及び監査実施項目をご参照ください。次に県・市の指導監査となります。8月にかじや、9月にふじみに対して大田原市による介護保険法に基づく実地指導がありました。又、12月に大田原市による社会福祉業務指導監査が行われました。いずれにおいても大きな指導はございませんでしたが、助言や指摘事項に対しましては速やかに改善致しました。今後も適正な運営に努めてまいります。次に栄養管理についてですが、『医食同源』の考え方を取り入れ、各事業所の調理員が集まり給食業務についての意

見交換を行う給食会議を毎月実施しました。感染症対策の観点から十分な食事・おやつレクリエーションを実施することはできませんでしたが、創意工夫しながら楽しい食卓になるよう努めてまいりました。特養では入院にて食欲が著しく低下し、殆ど経口摂取ができない状態で、医療行為は必要でないため退院し施設に戻られた方が2名おられました。退院後の関わりの中で徐々に経口で摂取ができるまで回復し、元気になりました。改めて、食事環境を含めた食の大切さを感じることができました。次の栄養摂取量・食品群別摂取表については、参考にして頂ければと思います。4ページに移りまして、健康管理についてですが、各事業所に配置されております看護師を中心に利用者様の体調管理と異常の早期発見・早期治療に努めてまいりました。事業所の看護師で組織する看護師部会を開催し、看護業務・健康管理・機能訓練・衛生管理等についての意見交換・見直しを行いました。感染症対策については特に力を入れて行ってまいりました。特養においては、高まる医療的ニーズに添えていけるよう点滴治療の体制を整備しました。結果として、本人・家族が望まない入院の減少に繋げることができました。看取りケアにも力を入れ、2名の方が家族・職員の見守る中で安らかな最期を迎えることができました。一方で、介護職員による痰吸引や経管栄養などの医療的ケア推進においては、新型コロナウイルス感染症の影響で思うように研修が実施できず、新たな介護職員の喀痰吸引等研修修了者を育成することができませんでした。職員の健康管理については、全職員を対象に定期健康診断やストレスチェック等を実施してまいりました。次に機能訓練については、機能訓練指導員を中心に多職種共同で生活能力の維持・向上に向けた支援に努めてまいりました。職員研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により外部研修の中止が相次ぎましたが、ユニットリーダー研修についてはリモート研修などで実施されたため、2名の職員が研修課程を修了することができました。内部研修については、研修委員会を中心となり感染症予防対策を徹底しながら、以下の通り実施してまいりました。5ページに移りまして、防災対策につきましては、例年通り防災規定に基づき、設備の点検や各種訓練を実施してまいりました。次の委員会活動については、前年度同様に5つの委員会を組織して取り組みを実施してまいりました。安全対策委員会では身体拘束・虐待・感染症・事故・防災等に対する活動を行ってまいりました。更に新型コロナウイルス感染症に対応した感染症マニュアルの見直しを行い、予防対策の徹底に努めてまいりました。以降、サービス向上委員会ではケア全般に関わる質の向上に向けた取り組みを、運営委員会では広報活動や省エネリサイクルに対する活動を、衛生管理委員会では労働者を災害や疾病から守るための活動を、研修委員会では各種研修の企画・実施・評価・報告書の管理等を行ってまいりました。次の苦情・要望等については、第三者委員会や行政などへの苦情の申し立てはありませんでしたが、以下通りご指摘・ご意見・ご要望等がありましたので、迅速に対応し改善させて頂きました。詳細につきましては、次のサービス実施状況の各事業所の報告の中で「苦情・要望一覧」の項目にて記載させて頂きましたのでご確認下さい。今後もご利用者やご家族との連携を密にして進め、可能な限りご要望に応じていきたいと考えております。7ページからは各サービスの実施状況になります。特別養護老人ホームにちにちそうでは、現場の職員

だけでなく、事務職員・厨房職員も今まで以上に積極的な関わりを持ち、入居者様の新たなニーズを引き出すなど個別ケア推進に努めることができました。その他に各ユニットも前年度の課題を基にそれぞれ目標を掲げ行ってまいりました。こだまユニットでは、コミュニケーションや声掛けを積極的に行い、ユニット内の行事を毎月実施するなど入居者が穏やかに楽しく過ごせるよう努め、沢山の笑顔を生み出すことができました。一方で忙しい時の対応や職員間の連携の面での課題も残りました。すみれユニットは、職員同士で注意し合いながら小さな状態変化の早期発見と事故発生予防に努めてまいりました。事故発生件数は前年度より減少したものの、服薬関連4件、転倒・転落関連10件の事故が発生してしまいました。検証と再発防止対策を更に強化し、事故発生ゼロを目指していきたいと考えております。あさひユニットは、職員が創意工夫しながら外出ができない状況でも季節を感じて頂けるような設えにすることができました。行事やレクリエーションについては、感染症予防の観点から十分に実施することができませんでしたので、次年度はより皆様の笑顔が増えるような働きかけの支援を実施していきたいと考えております。以降は各項目の実施状況になります。令和2年度は8名の方が退居されました。お亡くなりになられた方の内2名については、先程の報告にもありましたが、施設で看取りをさせて頂くことができました。次のページでは、嘱託医による診察状況、急な体調不良や嘱託医の専門外の科目における施設外受診状況、入院状況となっております。点滴体制を整えるなど医療ニーズに応えられるように努めましたが、長期での入院が相次ぎ、入院者総数では前年比で+14人となりました。定期健診・予防接種状況は例年同様に実施することができました。9ページは入居者状況となっております。平均介護度は4.0、平均年齢は88.4歳、最低年齢は58歳、最高年齢は103歳の女性で、生活保護受給者は2名となっております。日常生活動作や入浴状況については、重度化が進んでいる状況であります。面会状況では、最大面会回数は66回となっております。コロナ渦であるため面会制限をさせて頂いておりましたが、看取り期に入った方に対しては感染対策を徹底した上で柔軟に対応させて頂いた結果となります。病院では全く面会や付き添いも叶わない状況ですが、当施設では息子様が最期の夜も隣で寄り添いながら見送ることができました。家族からは大変感謝の言葉を頂きました。当法人としては、今後も可能な限り、最期の時を大切にし、ご本人やご家族の思いに応えられるような対応をしていきたいと考えております。入居検討委員会は昨年度同様に3回開催しまして、現在の待機者数は43名となっております。次の行事の実施状況は参考にして頂きたいと思いますが、特養に限らず例年に比べ新型コロナウイルス感染症予防の観点から十分に実施することができませんでした。行政・地域の代表・利用者及び家族・事業所職員から構成される、適正な運営が行われているかを確認するために行う運営推進会議の開催状況になりますが、行政指示に基づき今年度は全て書面にて行いました。次ページには、先程説明させて頂いた特養における苦情・要望一覧になりますが、迅速に対応・改善させて頂きました。続いては、ショートステイにちがちそうになります。今年度は、ご家族様との連携を強化し、昼間だけではなく夜間の生活リズムもしっかり把握することで終日を通して自宅同様に過ごして頂けるような支援に努めま

した。又、利用者様主体のレクリエーションを通して、日常生活動作能力の維持・向上に向けた取り組みを実践することで利用者様と笑顔で過ごせる時間が増えました。職員間の連携強化については、報告・連絡・相談だけでなく受ける側にも課題があると感じ、「聞く」「伝える」「共有する」の意識を全職員で高められるよう実践してまいりました。利用状況は以下の通りで、一日平均は8.7となっております。前年度が8.2人でしたので、1日平均で+0.5人となっております、年間総数ですと+201人の増加となりました。コロナ渦でありましたが、稼働率としては87%と非常に高い実績を残すことができました。3月末での平均介護度は2.5、平均年齢は87.1歳、最高齢は93歳、最低年齢は69歳となっております。次のページの行事实施状況・苦情要望一覧は参考にして頂ければと思います。続きまして、デイサービスののちにちそうみはらになります。6つの目標を掲げ、全職員で団結して取り組んでまいりました。身体機能向上に対しては、機能訓練指導員を中心に身体機能向上のための支援に取り組んでまいりましたが、人員都合にて1月より個別機能訓練が中止となったため、十分な支援が実施できなかったと感じております。環境整備については、利用様の希望を聴取しながら適宜に改善してまいりました。接遇力の向上・職員連携・安全運転については、満足度アンケート結果からも良い評価を頂けましたが、改善の余地や課題もありますので更なる向上に努めていきます。稼働率アップについては、コロナ渦ではありましたが、広報紙・ホームページを活用しPRに努め、前年比で26%増の結果となりました。利用状況は以下の通りで、一日平均は13.6人で前年比+2.9人となっております、年間総数ですと+1016人の増加となりました。3月末での平均介護度は1.5、平均年齢は86.4歳、最高齢は99歳、最低年齢は56歳となっております。行事实施状況・宿泊デイサービス実施状況・苦情要望一覧は次の通りとなっております。宿泊デイサービスは保険外の宿泊サービスで、急用・緊急時に対応できるためのものとして実施しております。緊急性が高いため利用者実績は少ないですが、前年比ですと+26人となっております、今後ご本人やご家族のニーズに応じていけるよう継続して実施してまいります。続きまして、定員9名の共同生活入居型施設ののちにちそうふじみになります。今年度は、笑顔と気持ち良い挨拶を徹底してまいりました。重度の認知症の方でも笑顔で明るく声をかけさせていただくと自然と笑顔を返して下さり、穏やかに過ごしていただくことができました。余暇活動も充実を図り、入居者様一人ひとりをより深く理解し、その人らしさを大切にされた支援を実践することに努めてまいりました。利用状況は以下の通りで、3月末での平均介護度は2.2、平均年齢は87.2歳、最高齢は97歳、最低年齢は70歳となっております。行事实施状況及び苦情要望一覧については参考にして頂ければと思います。運営推進会議は、特養同様に全て書面にて行いました。17ページからは、「通い」「泊まり」「訪問」の各サービスを1つの事業所からまとめて受ける事ができる登録定員29名の小規模多機能型居宅介護事業ののちにちそうかじやとなります。今年度は4つの目標を掲げ、毎日の朝礼で目標を唱和し、実現に向け取り組みました。一人ひとりのペースに合わせた個別ケアを推進し、五感を意識して小さな変化にも気付けるように努めました。又、毎日のふれあいと褒め合いを実践し、これまで以上にお互いの距離を縮

めることができたように思いますが、未だ十分でない職員もおりますので、全ての職員が同じレベルで実践できるように取り組んでいきたいと考えております。利用状況では、月平均登録者数は25.9名となっており、前年度比では+2.6名となっております。3月末での平均介護度は2.9、平均年齢は86.4歳、最高齢は97歳、最低年齢は62歳となっております。行事实施状況及び苦情要望一覧は参考にして頂ければと思います。尚、運営推進会議は特別養護老人ホームにちちちそうと同地区のため、合同で書面にて実施しております。次ににちちちそうもとまちですが、先程のかじやと同様登録定員29名の小規模多機能型居宅介護事業になります。3つの目標を掲げ取り組んでまいりました。地域との関係強化を図るため、広報誌の回覧を中心に積極的なアピール活動を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で十分な実績を上げることはできませんでした。満足度アンケートも十分なレクリエーション・行事・対外活動などが実施できなかったため1回の実施とさせていただきました。職員間の連携については、各々が積極的に声を掛け合いながら申し送りノートも活用し、報告・連絡を徹底しました。相談に関しても、自己判断で進めることなく、必要時には適切に行えるようになったと感じております。利用状況は表の通りで、月平均登録者数は25.2名となっており、前年度比で+0.6名となっております。3月末での平均介護度は2.3、平均年齢は87.8歳、最高齢は95歳、最低年齢は66歳となっております。行事实施状況及び苦情要望一覧は参考にして頂き、運営推進会議においても他事業所同様に書面にて実施しました。次に居宅介護支援事業です。質の高いケアマネジメントの推進と医療・介護の連携強化を目標に実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延予防の観点から居宅・事業所の訪問やサービス利用を制限せざるを得ない状況となるなど、本人の意向を十分に汲みとれないこともありました。研修会も中止が相次ぎ、主任介護支援専門員の資格取得者を増やすことができなかったなど目標達成には至らなかった項目もありました。下の表は支援状況となっております。月平均支援者数は47.5名となっており、前年度比+0.1名となっております。3月末での平均介護度は1.9、平均年齢は85.4歳、最高齢は105歳、最低年齢は61歳となっております。22ページからは参考資料として、3月末での職員配置状況・職員の福利厚生として互助会の実施状況を掲載させていただきます。従業員数合計が前年度は102名でしたので、前年比では-2名となっております。現場の職員数は充足しているものの、職員の高齢化も進んでおり、今後の人材不足は大きな課題の一つであります。互助会の活動につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため例年実施しておりました懇親会を中止し、クリスマス等のプレゼント事業に変更して実施し、各種クラブ活動もそれぞれ活動を自粛・休止してまいりました。又、その他の報告としまして、記載の通り「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」として、全額国庫負担となりますが利用者と接する全ての職員に対して一人5万円を11月5日～11月20日に支給しました。以上で報告を終わりますが、当法人でも来月6月7日からワクチン接種が始まります。しかし、まだまだ予断を許さない状況が続いておりますので、今後も気を引き締め、感染予防対策を徹底

し、皆さまが安心してサービス利用できるように取り組んでまいります。

千田所長 もとまち所長の千田と申します。それでは私からもとまちの報告をさせていただきます。昨年度を振り返り、目標に対しては様々な反省や課題も残りました。今年度の目標といたしまして昨年度同様に3つの目標を掲げました。一つは、思いやりのある職場作りですが、売り言葉に買い言葉と言うことわざがあるように乱暴な言葉遣いには乱暴な言葉そして乱暴な気持ちしか帰ってきません。この事を教訓に職員同士の会話、声掛けの中でも思いやりのある言葉遣いをするように心がけて行きます。二つ目は、ご利用者・ご家族の思いに添ったサービスの提供、ご利用者本位、そしてご家族の身体的精神的介護負担の軽減を第一に考えサービスの提供に心がけて行きます。三つ目は、丁寧な言葉使いの徹底、馴れ馴れしい言葉遣いと親しみのある言葉遣いの違いを心掛けてご利用者様が不快にならないよう注意していきたいと考えております。

鉢村所長 ふじみ所長の鉢村です。ふじみについて報告させていただきます。令和2年度の取り組みにおいて、まず職員に意識してもらったことは、笑顔で明るく対応して頂くという事です。認知症を患った方のお世話をさせていただくにあたっての一番のポイントだと考えています。職員が笑顔でいることで自然と入居者の皆さまも笑顔で穏やかに安心して過ごしていただけたと思います。また、入居者1人ひとりの要望に応えるために、毎月、にこにこ会という会を設けています。入居者の皆さまからどのようなことがしたいか、何が食べたいかを聞き取り、要望に沿った行事を企画しています。今後も続けていきたいと思います。今後の課題としましては、入居者の高齢化や認知症の悪化による特養化が進んできている事です。重度の認知症を患った方や介護を多く必要な方に対して、いかにグループホームの中でも有意義に過ごしていただけるか、私も含め、職員全体でのスキルアップが必要と考えています。

氏家所長 みはら所長の氏家です。事務長より実績等のご報告をさせていただきましたが、『にちにちそうみはら』では、ご利用者様、ご家族様等への取り組みをご説明させていただきます。一つ目はご利用者様の楽しみ、気分転換を目的に毎月2回行事を実施していましたが、昨年のコロナウイルス感染予防対策により5月から縮小して月1回行事を実施しました。室内行事が主だったため、ご利用者様より外へ出掛けて気分転換したいと意見が多くありました。二つ目は1月より人員都合にて個別機能訓練が中止となり、身体機能低下予防のため集団で機能訓練を実施しました。ご利用者様よりもっと身体を動かしたい等の意見が多くありました。三つ目は職員の接遇面、職員連携等について、ご利用者様、ご家族様よりアンケートで結果良い評価を頂きました。現場で接遇面での研修・指導等実施しましたが、客観的に見ると改善点が何点かかりました。四つ目はコロナ禍で営業活動は行えませんでした。広報紙、ホームページ等のPR活動のみでしたが、施設自体は老朽化しているものの、稼働率がアップしました。昨年度を通じて沢山の課題が残りましたので改善できるよう取り組んでいきたいと考えております。

理事長 かじやにつきましては、鈴木正道という管理者がおりますが、私から報告させていただきます。小規模多機能かじやの現状と課題について簡単に報告させていただきます。6月5日現在で24名、平均介護度約2.2の登録数であります。現状問題としまして、1点目で

認知症状のある方とその家族との関わりの中で私達には見えない隠れた関係性、深入りできない所の諸問題があります。2点目として余儀なく終末期を迎えるにあたり経済面、介護方面に乏しく支援体制、医師、家族、本人の状態、制度等の調整です。3点目は、独居や家族が疎遠であり後見人の位置付け等在宅や施設介護外の支援もせざるを得ないという事です。このような諸問題の中で個人の尊重と豊かな生活援助等を目指すに当たり職員の心も折れないよう両者を支え続ける事が大きな課題と考えております。

施設長 令和2年度決算につきましてご説明させていただきます。8頁の社会福祉事業決算書、これは法人全体のものであります。資金収支計算書の事業活動収入計の欄をご覧ください。下から5行目になりますが、450,569,408円の収入であり、予算額を上回る金額となりました。昨年度が初めて、4億円代になりました。今年度は、それを大きく上回る収入となりました。コロナ禍での施設の運営であり、憂慮すべき事態がありましたが、各事業所が状況に対応した適切な運営を行った結果であると考えております。10ページの最後の行をご覧ください。当期資金収支差額が32660千円であります。昨年度が1千4百万円でありましたので、約1千8百60万円の増額であります。15ページの貸借対照表であります。資産の部の2行名の現金預金が約1億1千5百万円で昨年より3千万円増えております。真ん中へんであります。基本財産の土地にもとまの土地を購入しましたので、3千9百90万円で2千4百50万円の増加であります。法人全体の概要を申しあげました。それでは、拠点区分毎の説明に入らせていただきます。21頁のかじや拠点区分の資金収支計算書をご覧ください。資金収支計算書は社会福祉法人が作成しなければならない財務諸表の一つでありまして、事業活動による収支や施設整備等による収支、その他の活動による収支に分かれおり、事業活動による収支は、法人が経営する施設の介護報酬等と事業を実施するための経費を計上して収支を計算するものであります。かじや拠点区分の資金収支計算書は、法人本部、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能施設のかじや、デイサービス、居宅介護支援センター6事業を一つに拠点として経理をしていくものであります。真ん中の決算の欄を中心にご説明いたします。最初の行の介護保険事業収入は、330,061,743円のかじや拠点の特養、ショート、小規模かじや、デイサービス、居宅介護支援の5事業の総額であります。予算額を上回る収入となり、前年度と比較し約39,400千円の増額となりました。次の、居宅介護料収入75,841,626円は、ショート、デイサービスの収入でありまして、ショートステイが33,900千円、デイサービスが41,900千円あります。予算と比較しますと約1,300千円の増額となっております。すこし飛びまして、地域密着型介護料収入180,177,508円は、特養と小規模多機能施設かじやの合計で、特養が111,000千円、小規模かじやが69,000千円あります。居宅介護支援介護料収入は、ケアマネジャー業務の収入で5,609,217円あります。利用者等利用料収入62,982,591円は、特養、ショート、小規模多機能施設かじやの利用者の居住費及び食費であります。その他の事業収入の5,450,801円は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の交付金3,880千円と60歳以上の方を雇用したときの特定求職者雇用開発助成金、大田原市からの社会福祉法人利用所負担金軽減助成金等と各包括支援センターから受託している介護予防

プラン作成の受託事業収入であります。その他の収入 1,697,680 円は、職員の給食費、NPO時代の未収の利用料収入、10万円の寄附金は、コロナ関係で国から国民1人当たり10万円交付されたものを特養のある入居者の分をそのご家族から寄附されたものであります。事業活動収入計は 331,759,423 円となり、予算と比較し約30万円の減収であります。前年度の決算額と比較しますと約3千7百万円の増額となっております。次に支出であります。人件費支出は 230,310,973 円で収入に占める人件費割合は、69.4% (75.3%) と高くなっております。役員報酬は理事長等 職員給料40名分、非常勤職員給与は、40名分、派遣職員費は2名分の経費 法定福利費は、社会保険料や退職金の掛金等であります。22頁をお願いします。事業費支出が 40,094,442 円で予算額を 3百30万円下回った支出となっており、主な支出は、給食費の 16,920,636 円 オムツ等の介護用品費が 2,301,750 円 教養娯楽費が 1,414,819 円 電気、ガス、水道代の水道光熱費が 8,993,286 円、消耗器具備品費の 2,827,464 円、特養等の家屋、自動車等の保険料、1,922,069 円 寝具やカーテンの賃借料 1,929,322 円 車両費の 2,902,063 円は、車の車検、ガソリン代であります。事務費支出は 12,183,998 円で予算額を約1千20万円下回った支出となっており、節約に努めてまいりました。福利厚生費 811,966 円は、職員互助会への補助金、職員の健康診断費であります。修繕費が 1,063,067 円、通信運搬費が 1,057,790 円、業務委託費は、那須中央病院への嘱託医の委託、TMCへの顧問料等の支払で 3,274,180 円、パソコン等のリース代等の賃借料が 3,098,227 円、地主への地代として、土地・建物賃借料 1,428,539 円、利用者負担軽減額は、社会福祉法人として謙心会が低所得者に対して実施している利用料の減免であります。23ページになりますが、支払利息 3,011,954 円は、福祉医療機構及び栃銀からの借入金の利子等であります。次の行の事業活動支出計が 286,638,023 円で事業活動資金収支差額は 45,121,400 であります。今年度の収入から支出を差し引いた残りが、約4千5百万円ということであります。次に、施設整備等による収支ですが、収入はありませんでした。支出になりますが、設備資金借入金償還支出としての、13,524,000 円は、福祉医療機構へ 10,680,000 円と栃銀へ 2,844,000 円の元金返済であります。車両運搬具取得支出 560,000 円は、中古のホンダのフィットの購入費であり、器具及び備品取得支出 348,100 円は、パソコン2台の購入費であります。サービス区分間繰入金収入につきましても、相殺されてしまい拠点区分の決算には表示されませんが、ショートステイから特養に4百万円、かじやから本部に6百万円、特養に6百万円、居宅介護支援に2百万円を繰り入れました。サービス区分間繰入金支出は同額の 14,000,000 円 ショートステイと小規模かじやからの支出であります。下から3行目の当期資金収支差額合計は 29,213,156 円の計上であります。前期末支払資金残高をプラスしました当期末支払資金残高は、139,227,373 円であります。24ページをお願いします。次に、事業活動計算書であります。資金収支計算の目的が、支払資金の収入と支出の内容を明らかにすることにあるのに対し、事業活動計算書の目的は、事業活動の成果を明らかにすることにあります。すなわち、社会福祉法人が1年間の事業活動を行った結果の損益の状況を反映した計算書が事業活動計算書です。当年度決算の欄を中心に説明させていただきます。

サービス活動増減の部の収益は資金収支計算書とほぼ同じであります。真中より少し下のサービス活動収益計は 330,161,743 円となり、前年度決算より約 3 千 9 百万円の増となっております。25 ページになりますが、下の方になります。減価償却費は固定資産及びその他の固定資産の建物、車両等で新たに建設した特養の建物、備品、従来のものにちそうかの引継いだ建物や備品等の償却額の累計 30,786,631 円であります。国庫補助金等特別積立金取り崩し額は、マイナスの 7,340,342 円となっております、実態はありませんが、平成 28 年度の決算で国庫補助金等特別積立金を積立てたものが大分部であります、その後にも国庫補助金の交付を受けており、少額の積み立てもあります。それらを含めまして、毎年取り崩して会計処理を行うものであります。サービス活動外増減の部の収益は、資金収支のその他の収入と同じであります。26 頁になります。費用として、支払利息が計上されております。特別増減の部の収益には、その他の特別収益として、2,952,288 円を計上しておりますが、リース債務分であります。費用の国庫補助金等特別積立金は、コロナ感染症緊急包括支援事業で購入したパソコンの国庫補助金の分の積立額であります。下から 4 行目の当期活動増減差額が 24,279,299 円であり、前期繰越活動増減差額が 46,434,657 円 当期末繰越活動増減差額が 70,713,956 円最後の行になりますが、次期繰越活動増減差額も同額であります。次に 27 頁の貸借対照表であります、流動資産として 165,287,384 円で内訳は 預金 90,984,849 円 小口現金、それに事業未収金 74,114,193 円は、2 月、3 月分の介護報酬であります。固定資産の 397,723,023 円は、基本財産として定款に乗っております土地 3 筆と特養の建物であります。その他の固定資産 149,764,145 は NPO 法人からの移管されたもの、特養の軽自動車、特殊浴槽、ベッド等であります。それに、無形リース資産として、1,353,132 円は、介護記録等のためにソフトを購入した資産で、300 万円以上のリース契約は新会計基準で資産として載せるようになったための計上であります。資産の部合計は 563,010,407 円であります。負債の部であります、流動負債が 41,060,155 円であり、事業未払金は、職員の 3 月分の給料等であります。その他の未払金は、社会保険料、住民税等であります。預り金は、利用者から医療費、散發代であり、職員預り金は、社会保険料及び住民税等であります。1 年以内返済予定リース債務は、固定負債のリース債務のうち 1 年以内に返済する額を計上しております。同様に、1 年以内返済予定設備資金借入金 13,524,000 円を計上しております。固定負債 311,337,144 円は、設備資金借入金として、福祉医療機構の 299,040,000 円と栃木銀行の 5400 万円のうちの残額であり、1,476,144 円は、リース債務の残額であります。負債の部合計が 352,397,299 円であります。純資産の部の基本金が 4 千万円、国庫補助金等特別積立金は、99,899,152 円で国庫補助金の積立額であり、次期繰り越し活動増減差額は 70,713,956 円となり、事業活動計算書の次期繰越活動増減差額と一致するものであります。負債及び純資産の部合計は 563,010,407 円となります。以上で貸借対照表の説明を終わります。30, 31 頁の財産目録がありますが、貸借対照表の詳細を表しており、説明は省略させていただきます。28 頁の財務諸表に対する注記であります、重要な会計方針として、減価償却の方法とリース資産について記載しております。採用する退職給付制度は、福祉医療

機構の退職金制度であります。4には、作成する会計書類について記載しており5では、基本財産の増減の内容と金額が記載されております。6では、国庫補助金等特別積立金の取り崩しについて7,340,342円が記載されております。担保に供する資産として、土地と特養の建物を福祉医療機構と栃木銀行の担保に入っております。8では、固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高を記載しております。29頁をお願いします。9では、事業未収金の額を載せております。以上で説明を終わります。32頁をお願いします。次に、ふじみ拠点区分であります。資金収支計算書からご説明しますので、まん中の決算の欄をご覧ください。小規模多機能施設もとまちとふじみのグループホームの2事業所の決算になります。介護保険事業収入は、117,736,600円でその内訳ですが、ふじみが42,200千円もとまちが75,500千円であります。地域密着型介護料収入は、94,285,543円、利用者等利用料収入は22,652,057円で食費、居住費等の収入であります。その他の事業収入は、コロナ感染症緊急包括支援事業の補助金、799,000円であります。職員の給食費等のその他の収入は、1,074,385円であり、事業活動収入計は118,809,985円となります。予算額を約1百70万円上回った収入となり、前年度と比較しますと、1千1百万円の増額であります。支出になりますが、人件費支出は71,140,604円で収入に占める人件費割合は、59.9%(前年68.2%)であり、職員10名分、臨時職員21名分であります。事業費支出は、14,038,257円で給食費支出が6,827,467円となり事業費支出の48.6%を占めております。主な支出は、電気、ガス、水道等の水道光熱費、33頁の消耗器具備品費、車のガソリン代の車輛費等であります。事務費支出は、5,221,093円で予算をあまり使わずに節約し、約3百36万円の予算残額が出たところでありあります。主な支出は、修繕費の1,524,565円、賃借料の1,004,896円、土地・建物賃借料が1,404,000円であります。元町の土地を取得しましたので、残額が約50万円です。事業活動支出計が90,705,372円となり、事業活動資金収支差額は、28,104,613円あります。次のページになりますが、下から3行目の当期資金収支差額合計は、3,447,360円となり、土地購入時では、決算ベースでふじみ拠点もとまちのサービス区分が赤字になる見通しでありましたが、収入増により、補正予算でも説明しましたが、ふじみからもとまちに9,000千円繰り入れることにより、もとまちのサービス区分も赤字にはなりません。前期末支払資金残高は45,360,811円で当期末支払資金残高は48,808,171円であります。次に、事業活動計算書であります。35頁をお願いします。当年度決算の欄をご覧ください。サービス活動増減の部の収益は資金収支計算書とほぼ同じであり、費用もほぼ同じであります。36頁の減価償却費530,299円は、NPO法人から引き継いだ固定資産等の減価償却費であります。国庫補助金等特別積立金取崩額は、コロナ感染症緊急包括事業で購入したパソコンの国庫補助金分の今年度分の取崩額の計上であります。その他のサービス活動外収益は、資金収支のその他の収入であり資金収支算書で説明したとおりであります。一番下の行の当期活動増減差額は、27,433,441円で次のページの前期繰越活動増減差額が51,102,083円で当期末繰越活動増減差額は、78,535,524円で次の頁の次期繰越活動増減差額も同額であります。38頁をご覧ください。次に貸借対照表であります。流

動資産が 52,383,091 円で、預金が、24,357,088 円であります。事業未収金 28,026,003 円は 2 月、3 月分の介護報酬であります。固定資産は 29,868,226 円で元町の土地を購入したので増えております。その他 NPO 法人から引き継いだ固定資産であります。資産の部合計が 82,251,317 円になります。流動負債が 3,574,920 円で固定負債はありません。次期繰り越し活動増減差額が事業活動計算書の額と同額の 78,535,524 円であります。負債及び純資産の部合計が 82,251,317 円であります。次に 41, 42 頁の財産目録であります。貸借対照表と同じ内容でありますので、説明は省略させていただきます。39 頁の財務諸表に対する注記につきましても、かじや拠点とほぼ同じ内容になっております。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、ここで監事の監査報告をお願いいたします。

室井監事 去る令和 3 年 5 月 27 日、午前 10 時より特別養護老人ホームにちちそう地域交流スペースにて令和 2 年度の理事の職務執行及び計算関係書類・財産目録についての監査を行いました。結果、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、全ての重要な点において適正に表示していると認めます。

議長 監査報告が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思っております。

鈴木理事 事業報告の中で、みはらの宿泊デイサービスの実績が月にゼロという月もありますが、法人としては今後の事業継続についてどのように捉えておりますか。

施設長 宿泊デイサービスは、NPO 時代から行っていたもので、様々な事情があつて泊まりが必要となった方に対して緊急的に保険外のサービスとして行ってきました。当法人でショートステイを開設してから利用者数は大分減りましたが、中にはどうしてもという方がいらしゃいます。法人として積極的に展開していくつもりはありませんが、必要時には対応できるようにしていきたいと考えております。

鈴木理事 分かりました。有難うございます。

議長 他に質問はありますか。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第 1 号及び議案第 2 号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第 1 号令和 2 年度事業報告の承認について、議案第 2 号令和 2 年度決算の承認については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第 3 号 社会福祉充実計画について議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 社会福祉充実計画について、ご説明申し上げます。45 頁をご覧ください。社会福祉充実残額算定シート別添(財産目録)は、令和 2 年度の決算の状況を入力したもので、この表を基礎として 44 頁の社会福祉充実残額算定シートの必要箇所に入力しますと自動的に計算されまして、最後の表の「現況報告書に記載する社会福祉充実残額」が計算さ

れます。残額が生じますと社会福祉充実計画を策定することになります。社会福祉法人謙心会は、設立して間もないことや施設整備に3億円以上借入れしていることなどから、当面社会福祉充実計画の策定は必要ないと判断しております。44ページの最後の欄の数字もマイナスの4億6百97万円の表示になっています。社会福祉充実計画は策定しませんので、ご承認いただきたいと思ひます。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思ひます。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第3号 社会福祉充実計画については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第4号 定時評議員会の開催について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

施設長 評議員選任・解任委員会の開催についてご説明申し上げます。評議員選任・解任委員会を令和3年6月22日火曜日ですが、水曜日となっておりますので、ご訂正をお願いします。午前中に評議員会を開催し、午後1時30分から特別養護老人ホームにちろちろの地域交流スペースで開催いたします。評議員の任期は、先程も申し上げました、6月22日までになりますので、その日のうちに評議員選任・解任委員会を開催して、評議員を選任し、評議員の就任承諾を持って、評議員の任期が切れ目なく継続しますので、同日の委員会の開催といたしました。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思ひます。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第4号 定時評議員会の開催については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第5号 役員(理事及び監事)の選任について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

施設長 理事・監事の皆様方の任期は、定款において、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げないと規定されております。そうしますと、令和3年6月22日に定時評議員会が開催されますので、その日までとなりますが、引き続き理事・監事として御就任いただきたく、6月22日の定時評議員会に全員再任の方向で議案として提出いたしますので、ご了承ください。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思ひます。

います。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。議案第5号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第5号 役員(理事及び監事)の選任については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第6号 評議員選任・解任委員会委員の選任について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

施設長 評議員選任・解任委員会委員の任期は、評議員選任・解任委員会運営規程において、就任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げないと規定されております。そうしますと、令和3年6月22日に定時評議員会が開催されますので、その日までとなります。5名の委員のうち、木下監事の後任に相澤監事を渋谷外部委員の後任に飯島委員を、残り3名の安藤委員、越井委員、上木委員には、引き続き御就任いただきたく、5名の委員の選任につきまして、ご承認くださるようお願い申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。議案第6号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第6号 評議員選任・解任委員会委員の選任については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第7号 評議員候補者の推薦について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

施設長 評議員候補者の推進についてご説明申し上げます。51ページ、52ページの社会福祉法人謙心会 次期評議員候補者推薦書をご覧ください。始めに候補者全員 欠格事項は該当なく、特殊関係者も該当ありませんので御了承ください。また、候補者8名は、社会福祉法人謙心会の現評議員であり、継続してお願いしたいと考えております。佐藤育子さんは、大田原市更生保護女性会の会長であり、いろいろな役職を兼ねており、社会福祉法人の適正は運営に必要な識見を有しており、適任者であります。北本弘二さんは、元大田原市民生委員西部地区会長であり、識見を有し適任者であります。田代敏男さんは、元原町自治会長で識見を有し適任者であります。細岡 昇さんは、元加治屋自治会長で識見を有し適任者であります。中村修子さんは、民生委員でありまして、識見を有し適任者であります。河崎眞佐子さんも民生委員で識見を有し適任者であります。溝口喜代美さんも民生委員で識見を有し適任者であります。渡邊 武さんは元川田工業株式会社の常務取締役で識見を有し適任者であります。以上で説明を終わります。原案

の通りご承認くださるようお願い申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。議案第7号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第7号 評議員候補者の推薦については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第8号 評議員選任・解任委員会の開催について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

施設長 評議員選任・解任委員会の開催についてご説明申し上げます。評議員選任・解任委員会を令和3年6月22日火曜日ですが、水曜日となっておりますので、ご訂正をお願いします。午前中に評議員会を開催し、午後1時30分から特別養護老人ホームにちがちの地域交流スペースで開催いたします。評議員の任期は、先程も申しあげました、6月22日までになりますので、その日のうちに評議員選任・解任委員会を開催して、評議員を選任し、評議員の就任承諾を持って、評議員の任期が切れ目なく継続しますので、同日の委員会の開催といたしました。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

鈴木理事 評議員会と同じ日の午後に行うという事ですか。

施設長 はい。評議員の任期日は定時評議員会の終結の時までとなっており、午前中の評議員会が終結してしまいますと評議員が不在となる期間がでてしまいます。評議員の改選に係る通知の中にも評議員がいないという空白を防ぐためにも、評議員選任の解任委員会を同日開催することで切れ目なく選任できるものであります。又、国からの通知により、同日開催することが望ましいとの事であります。

鈴木理事 分かりました。

議長 他に質問はありますか。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。議案第8号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第8号 評議員選任・解任委員会の開催については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

(特になし)

議長 それでは、事務局からお願いします。

施設長 施設の入居者、利用者及び職員のワクチン接種につきましては、6月7日から実施してまいります。5月27日には監査を行い、6月22日に定時評議員会を開催いたします。監事の室井様、相澤様の出席もよろしく願いいたします。同日の午後に、評議員選任・解任委員会を開催いたします。夏祭りにつきましては、今年は中止をしたいと考えております。9月に敬老会の開催を予定しておりますが、内部だけの縮小したものになると思います。その他、各事業所で各種行事を実施し、入居者及びご家族様と交流を図ってまいりたいと思っておりますが、今後の状況次第ということになります。以上が、今後の主な行事予定であります。ご協力をお願い申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になしとの声)

議長 それでは、ご質問・ご意見もないようでありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

施設長 長時間にわたり、慎重審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、本日の理事会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 (午後4時30分)

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

令和3年 6 月 11 日

議長 吉成 仁見 

理事名 鈴木 多喜 

理事名 井上 昌子 

理事名 中井 本秀 

理事名 安藤 美代子 

理事名 増渕 剛雄  (印)

監事名 相澤 康子  (印)

監事名 室井 敏雄  (印)